

次世代育成支援対策推進法行動計画

令和4年4月1日
株式会社のとサポート

従業員全員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画の計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 策定指針

- 1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職場生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

～対策～

- ① 従来、主として男性労働者が従事していた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関して取り組みます。
- ② 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施します。
- ③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度について周知を行います。

- 2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

～対策～

- ① 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修を実施します。